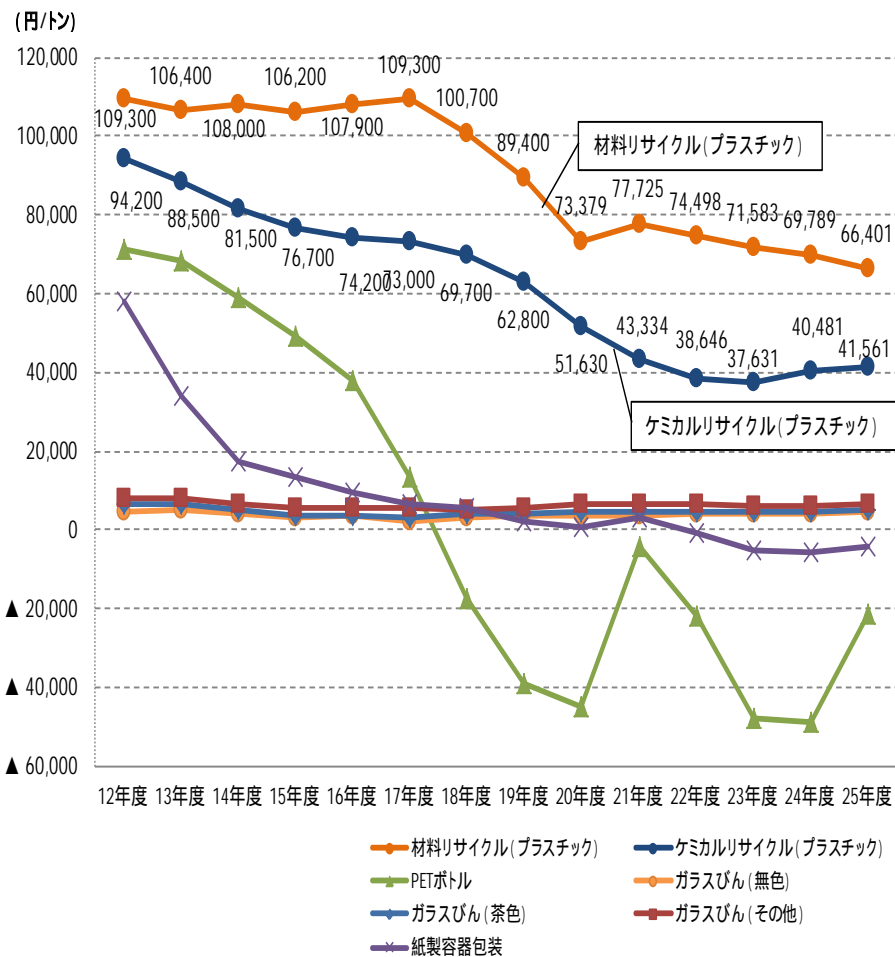


プラスチック製容器包装のリサイクルの現状

資料 3

特定事業者が負担しているプラスチック製容器包装の再商品化委託単価は、平成19年度以降低下基調。
 特定事業者が容リ協会に委託しているプラスチック製容器包装の数量は増加。

再生処理事業者の落札単価の推移



出典：日本容器包装リサイクル協会資料

特定事業者の委託数量の推移



出典：日本容器包装リサイクル協会資料

委託料の業種別構成比

	食品製造業	清涼飲料等製造業	日用雑貨・化粧品等製造業	卸売・小売業	その他
12年度	28%	19%	7%	21%	25%
13年度	28%	22%	7%	21%	22%
14年度	27%	24%	6%	21%	22%
15年度	29%	21%	7%	24%	19%
16年度	31%	18%	8%	26%	17%
17年度	34%	13%	8%	29%	16%
18年度	36%	8%	9%	33%	14%
19年度	37%	6%	9%	34%	14%
20年度	37%	6%	10%	32%	15%
21年度	39%	6%	10%	30%	15%

出典：日本容器包装リサイクル協会資料

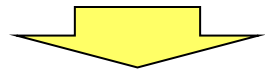
プラスチック製容器包装のリサイクルに当たっては、プラスチックの原材料としての再利用が望ましいとの観点から最大50%まで材料リサイクルを優先。
 熱回収については、緊急避難的な位置づけとされており、実績なし。
 現在のプラスチック製容器包装の再商品化手法では、材料で50%、ケミカルで11~29%を残渣として処理。

プラスチックのリサイクル手法の現状

循環型社会形成推進基本法(H13年1月施行)に、廃棄物処理の優先順位を明記

- (1)発生抑制、(2)再使用、(3)再生利用、(4)熱回収、(5)適正処分

ただし、環境への負荷の軽減にとって有効であると認められるときはこれによらないことが考慮されなければならない。

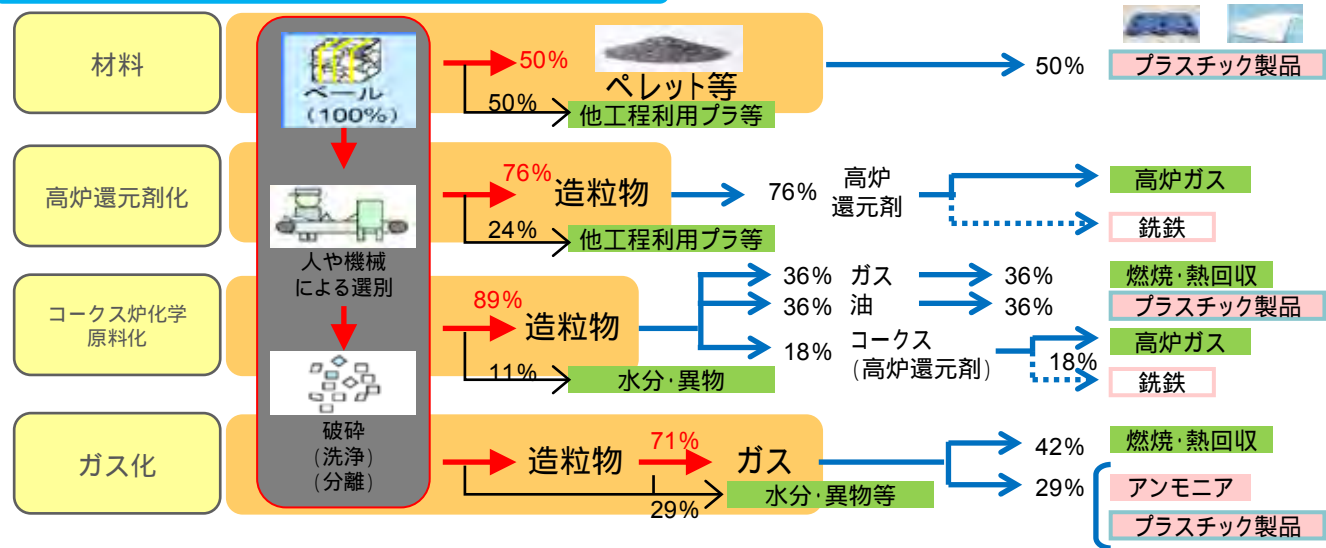


平成25年度再商品化手法別落札量

区分	内容	数量
マテリアル(材料)リサイクル	プラスチックの材料として再利用	358千トン
ケミカル(化学的)リサイクル	化学的に処理して原料として利用	315千トン
熱回収	熱エネルギーを発電等に利用・売却、固形燃料化等 (エネルギー効率:高)	-
焼却	通常の焼却のほか、熱利用、自家発電等 (エネルギー効率:低)も含む	-

出典:日本容器包装リサイクル協会資料

プラスチック製容器包装の再商品化手法別資源化率



出典:中央環境審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会及び産業構造審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会合同会合「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る取りまとめ(平成22年10月)」

規制改革実施計画(平成25年6月14日閣議決定)

事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁
プラスチック製容器包装の再商品化及び入札制度の在り方	容器包装リサイクル法を所管する府省において、入札制度を含め、プラスチック製容器包装の再商品化の在り方を根本から再検討する。その際、材料リサイクル手法とケミカルリサイクル手法における環境負荷低減の効果、競争促進による経済コストの低下、再商品化製品の価値評価といった観点での検討が重要である。	平成25年度検討開始、平成26年度結論を得次第措置	経済産業省 環境省